

証券コード 7676
2024年6月4日

株 主 各 位

臨時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表

(2022年10月1日から2023年9月30日まで)

株式会社グッドスピード

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	699,209	718,175	1,151,758	△112	2,569,031	17,157	2,586,189
誤謬の訂正による累積的 影響額			△301,664		△301,664		△301,664
遡及処理後当期首残高	699,209	718,175	850,094	△112	2,267,367	17,157	2,284,525
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	307,992	307,992			615,985		615,985
剰 余 金 の 配 当			△34,487		△34,487		△34,487
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△3,527,232		△3,527,232		△3,527,232
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						14,118	14,118
当 期 変 動 額 合 計	307,992	307,992	△3,561,720	-	△2,945,734	14,118	△2,931,615
当 期 末 残 高	1,007,202	1,026,168	△2,711,625	△112	△678,366	31,276	△647,090

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失1,192,803千円、経常損失1,518,420千円、親会社株主に帰属する当期純損失3,527,232千円を計上しており、647,090千円の債務超過となっております。このため、当社グループの資金繰り計画に重要な影響があり、金融機関からの借入金に付されている、財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

今後、当社グループは当該状況をいち早く解消し経営基盤の安定化を実現するために、以下の改善策に取り組んでまいります。

- ① 当社グループは、収益改善及びコスト削減等の施策を行っております。具体的には、新規店舗の出店と並行して中川・港SUVカスタム専門店や春日井ミニバン専門店といった既存店舗の撤退も行うことで収益性の改善に向けた施策を行っております。
- ② 当社グループの各種ステークホルダー（金融機関等）との緊密な連携関係を高め、必要に応じた返済条件の柔軟化等を含めた協力体制の強化を行っております。
- ③ 後記 12.重要な後発事象（多額な資金の借入）のとおり、当社は、2023年12月25日の取締役会にて、主に運転資金へ充当することを目的とし、金融機関から2,000,000千円の借入を決議し、実行しております。
- ④ 後記 6.追加情報（財務制限条項）のとおり、財務制限条項が付された借入について、財務制限条項に抵触しておりますが、関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、2024年6月末までは期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。
- ⑤ 2024年3月1日付にて開示いたしました「株式会社宇佐美鋳油による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に係る意見表明に関するお知らせ」のとおり、当社は株式会社宇佐美鋳油による株式公開買付けに賛同しており、公開買付者による信用補完を図ることを目指します。

しかしながら、収益改善等の施策の成果が、売上高及び業績に及ぼす影響について見通すことが容易ではないこと、また金融機関等との間で返済条件等の協力体制を築くために一定の期間を要することも想定されること及び、株式公開買付が成立せず予定通り資金調達ができない場合があることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社チャンピオン76

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社76Motors
GS JM BRIDGE COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の各合計は、連結計算書類上の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

- ・持分法適用の非連結子会社数 2社
- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称 株式会社76Motors
GS JM BRIDGE COMPANY LIMITED

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ① 連結の範囲の変更 該当事項はありません。
- ② 持分法の適用の範囲の変更 該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

i 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	5～45年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年

ii 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

iii リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

③ ヘッジ方針

金利変動のリスク負担の適正化に限定しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① 自動車販売関連

新車・中古車販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しており、取引価格は、顧客との契約において値引きを控除した金額が約束された対価で算定しております。なお、取引価格には顧客がメンテナンス等を受ける契約上の権利が含まれており、当該履行契約による収益は繰り延べられ、契約期間にわたり収益として認識しております。

また、ローン販売で收受するローン手数料については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しており、将来の早期返済により見込まれる返金額を除いた額を売上高として認識しております。

② 附帯サービス関連

整備・钣金等の整備売上、保険代理店手数料売上等の自動車販売関連については、財又はサービスに対する支配が一時点で顧客に移転するため、顧客の検収行為により支配が顧客に移転した時に収益を認識しており、取引価格は、顧客との契約において値引きを控除した金額が約束された対価で算定しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用

時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

（棚卸資産の評価）

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

商品 14,864,183千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産を、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、定期的に滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。

また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

有形固定資産 10,723,504千円

減損損失 1,547,224千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗単位とし、個別の店舗ごとにグルーピングしております。

また、業績の悪化が認められる店舗等について、減損の兆候があると識別した資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。なお、減損の兆候は、店舗が連続して営業赤字になること、土地等の著しい時価の下落、退店決議等の固定資産の使用範囲や方法及び経営環境の著しい悪化の有無により判定しております。

上記の割引前将来キャッシュ・フローは、店舗ごとの事業計画を基礎として算定しており、この事業計画は、新車・中古車の販売台数予測による売上高及び利益予測、サービス売上及び手数料収入の予測、人件費、販売費といった経費予測などの重要な仮定を用いております。また、事業計画を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、各店舗の販売台数と営業利益に与える影響を過去の実績に基づき仮定し算定しております。上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、競争条件の悪化により想定外の販売の減少や販売価格の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、過年度における車両売上の先行計上等の不適切な会計処理が行われていたことが判明したことから、過去に遡って誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が301,664千円減少しております。

6. 追加情報

(不正な財務報告の訂正)

2023年8月31日に金融庁が当社の会計監査人に対して、金融庁の公益通報窓口に「当社が売上の先行計上の不正を行っている。」という通報があったことを伝えたことを契機に、会計監査人から、第三者調査委員会による事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の提案を受けることが必要である旨の提言を受け、売上計上時期の適切性について社内で検討した結果、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至り、2023年10月6日に利害関係を有しない外部専門家4名から構成される第三者調査委員会を設置し、調査を行い、2024年1月4日に第三者調査委員会から調査報告書を受領いたしました。

当該調査の結果、車両納品確認書の偽造等による車両売上の先行計上、B Pセンターにおける売上計上時期の調整等の不適切な会計処理が行われていた事が判明し、また、社内調査の結果、オプション売上の架空計上等が行われていた事が判明しました。このため、過去に遡って誤謬の訂正を行いました。なお、訂正に際しては、これらの調査の結果以外に判明した事項の訂正も併せて行っておりません。

(財務制限条項)

当社の財政状態及び経営成績の悪化により、財務制限条項が付されたすべての借入金について財務制限条項に抵触しておりますが、関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、2024年6月末までは、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	553,248千円
土地	1,121,516千円
商品	327,170千円
計	2,001,935千円

② 担保に係る債務

短期借入金	3,072,538千円
1年内返済予定の長期借入金	333,096千円
長期借入金	964,941千円
計	4,370,575千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,100,949千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,783,500株

(2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

自己株式 52株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,487	10	2022年 9月30日	2022年 12月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 17,200株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保証金は、主に当社グループの店舗出店に伴う賃貸借契約に基づくもので、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びリース債務は、主に運転資金または設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であり金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金の一部について、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

保証金は、定期的に取り先企業等の財務状態等を把握しております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向に応じて固定金利での借入に切り替えることによりそのリスクを回避しております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部について、金利スワップ取引を実施しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務課が適時に資金繰り計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 保証金	1,042,431	963,151	△79,279
資産計	1,042,431	963,151	△79,279
(1) 長期借入金	7,707,853	7,706,892	△960
(2) リース債務	2,429,291	1,918,051	△511,239
負債計	10,137,144	9,624,944	△512,199

- (注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 長期借入金については1年内返済予定分を含めております。
3. リース債務については流動負債と固定負債の合計であります。
4. 出資金888千円については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価の開示の対象とはしていません。
5. 市場価格のない株式等は上記の表に含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	6,913

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保証金	－	963,151	－	963,151
資産計	－	963,151	－	963,151
長期借入金	－	7,706,892	－	7,706,892
リース債務	－	1,918,051	－	1,918,051
負債計	－	9,624,944	－	9,624,944

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. 保証金

時価については、保証金は契約年数を参照した国債金利で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 社債、長期借入金、リース債務

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 Δ 179円29銭
(2) 1株当たり当期純損失 Δ 943円45銭

11. 収益認識に関する注記

(収益認識関係)

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	連結会計年度 (千円)
車両売上 (新車・中古車販売)	53,885,696
オークション売上 (買取)	5,849,517
整備売上 (整備・钣金・ガソリンスタンド)	3,321,306
保険代理店手数料売上 (保険代理店)	396,758
顧客との契約から生じる収益	63,453,278
その他の収益 (レンタカー)	1,012,748
外部顧客への売上高	64,466,026

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(8)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高等

契約残高は顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に計上しており、契約負債は「前受金」及び「長期前受金」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

	当連結会計年度期首 (千円) (2022年10月1日)	当連結会計年度期末 (千円) (2023年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	3,706,621	2,720,027
契約負債	3,675,826	4,234,183

12. 重要な後発事象に関する注記

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2023年12月25日開催の取締役会において、以下のとおり、資金の借入を決議し、2023年12月27日から2024年2月8日までの間に合計2,000,000千円の借入を実行しました。

1. 資金の借入の理由

主に運転資金へ充当することを目的とし、金融機関から借入を行うものです。

2. 借入の概要

- ①借入先 株式会社みずほ銀行
- ②借入金額 2,000,000千円
- ③借入金利 基準金利+スプレッド
- ④借入期間 3ヶ月
- ⑤返済方法 期日一括返済
- ⑥担保の有無 有

(株式会社宇佐美鋳油による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2024年3月1日開催の取締役会において、株式会社宇佐美鋳油（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権（以下「当社株券等」といいます。）に対する2段階の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、第1回公開買付価格と第2回公開買付価格が異なることから、第1回公開買付けについて賛同の意見を表明すること、及び第1回公開買付価格の妥当性については意見を留保し、第1回公開買付けに応募するか否かについては中立の立場をとり、対象者の株主並びに第2回新株予約権及び第4回新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」といいます。）の皆様への判断に委ねることを決議いたしました。

また、2024年3月1日時点においては、第2回公開買付けが行われた場合には第2回公開買付けに賛同し、かつ、対象者の株主の皆様に対しては第2回公開買付けに応募することを推奨し、本新株予約権者の皆様に対しては、第2回公開買付けに応募するか否かについて、本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の意見を表明するべきであり、第2回公開買付けが開始される時点で改めてその旨の意見表明について決議するべきであると考える旨を併せて決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細については、2024年3月1日付で公表しました「株式会社宇佐美鋳油による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に係る意見表明に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社宇佐美鉱油
(2) 所在地	愛知県津島市埋田町一丁目8番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 宇佐美三郎 代表取締役副会長 宇佐美裕子 代表取締役社長 宇佐美智也
(4) 事業内容	・宇佐美グループ全体の経営統括及び資本統括 ・グループ会社への石油製品卸
(5) 資本金	1,000万円
(6) 設立日	1979年10月23日
(7) 大株主及び持株比率 (2023年12月31日現在)	株式会社宇佐美 100%
(8) 公開買付者の関係	
資本関係	該当状況はありません。
人的関係	該当状況はありません。
取引関係	該当状況はありません。
関連当事者への該当状況	該当状況はありません。

2. 本公開買付けの概要

(1) 当社株式等の買付け等の価格

第1回公開買付け	普通株式	722円/株
	第2回新株予約権 第4回新株予約権	1円/個
第2回公開買付け	普通株式	850円/株
	第2回新株予約権 第4回新株予約権	1円/個

(2) 買付け等の期間

第1回公開買付け	2024年4月上旬を目途
第2回公開買付け	2024年5月上旬を目途

第1回及び第2回公開買付けのスケジュールの詳細については、決定次第が速やかにお知らせするとのことです。

(3) 公開買付け予定株式数

種別	株券等の種類	買付予定数	買付予定数の上限	買付予定数の下限
第1回公開買付け	普通株式	911,308株	—	911,308株
	第2回新株予約権	880個	—	—
	第4回新株予約権	5,650個	—	—
第2回公開買付け	普通株式	1,972,140株	—	—
	第2回新株予約権	880個	—	—
	第4回新株予約権	5,650個	—	—